

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [児童・家庭施策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	01松江	05_児童・家庭施策	05_いじめ対策	いじめ問題について	<p>青少年家庭課で考えているいじめ対策は、直接的にいじめに特化して対応していない。子どもたち全体がすこやかに育っていく、あるいは問題があった場合に相談などで解決をしていくという中にいじめの問題もあるということで、少し視点がずれるが、ご理解いただきたい。</p> <p>まず去年からの話として、どうなったかということだが、一般的な子どもさんの居場所、世代間や異年齢との交流を通じて子どもたちが幅広く体験を積んでいくということも必要ということで回答させていただいた。併せて、悩みを抱えている子とか、なかなか社会的自立ができない子どもさん、若者への支援という事業にも取り組んでいる。原因はどうかということではなく、悩んでいる人への支援、特に今年の場合は市町村と連携をするような活動の支援をしている。</p> <p>リーフレットについて昨年の回答は教育委員会と相談をしてと話した。教育委員会と相談をしたが、今年は子どもの権利条約について啓発資料をつくっていくということで、中高生向け平成16年、小学校向けは17年につくられたものようだが、その復刻版をつくって学校で活用してもらうということだったので、今年に関してはリーフレットをつくる予定はないお答えさせていただいた。</p> <p>ご意見の中で子どもたちを取り巻く大人たちの中にどれだけいじめが認知をされ、子どもたちの支援に通じているのかということについては、子どもたちを健全に育成するための様々な団体が参加をしている青少年育成島根県民会議があるが、この中で、いじめについて取り上げたことがなかったので、これからの中研修、意見交換の中にいじめ対策、理解を深めることをやっていきたいと考えている。</p> <p>相談窓口については、子ども、若者の相談支援窓口等を記載したリーフレットを今年は大幅に増刷し、小中高全員の生徒に行き渡るよう配布する予定にしている。子どもさんの声を直接反映して問題解決していくという仕組みをつくるということだが、具体的にそういう仕組みをつくる考えはないが、子どもさんの声を聞く場としては中学校の皆さん少年の主張島根県大会の中いろいろな中学校の方に意見を発表してもらっている。その中にいじめに関する主張もたくさんある。「知事と語ろう！高校生フォーラム」の中でも高校生の中から率直な意見をいただきており、これらを通じて子どもたちの思いや考え方を大人の人にも伝える場になっているのではないかと考えている。</p> <p>青少年家庭課も子ども電話ダイヤルをお願いしており、意見交換する中でどういうことができるのか含めて検討していきたい。ただ、世田谷区のようなことができるかについてはまだ相当な努力がいるだろうと思っている。教育委員会の方も第三者機関をつくったらどうかとかいろいろ考えておられるようだが、この6月からは第三者が入るような制度もついている。そういうことも含めて意見交換をする中で今後のことを考えさせていただきたいと思うのでご理解とご協力をお願いします。</p>	<p>[県民会議関係]</p> <p>9月に開催した「少年の主張島根県大会」では、浜田市内の中学生約1,000名が17名の市郡代表生徒の主張に耳を傾け、同じ中学生の真摯な生き方を通して、いじめの防止や人権の大切さを考えた。</p> <p>2月には「知事と語ろう！高校生フォーラム」を開催し、松江市内の高校生390名の参加により、知事を囲んでのパネルディスカッションや高校生の発表を行った。</p>	青少年家庭課 NPO法人チャイルドラインしまね	7月30日		

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [児童・家庭施策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
2	01松江	05_児童・家庭施策	06_その他	子どもの電話に関する団体間の意見交換について	たくさんの子ども系の電話があるが、以前は県で音頭をとつて、これらの団体の役員との合同研修、意見交換があり大変参考となった。自分たちだけでは全部が対応できず、他のところにつなげることがあった場合、他の電話相談の情報があると紹介しやすい。子どもの問題に携わる人たちともっと問題点を出し合って、何が必要か、自分たちは人権をこう考えるとか、そして、考え方同じであれば、一緒にあって、県や市などへ働きかけることができる。それから、子どもの権利条約に、みんな生きていく権利があるということ、大人は子どもが育つのに最善を尽くす義務があるとある。教育委員会だから、青少年家庭課だからではなく、県は何ができるのか、みんなで考えていただらよいと思う。	上記のご意見への回答とも関連し、いじめの問題を青少年家庭課でのツールの中でも具体的に考えたら、県民サイドの中で情報の共有をしたいというところまでは進めたいと思っているし、先ほどお話したように現場のお話を聞かせていただきたいと思っている。その点はどうかよろしくお願ひする。それから、いろいろな意見交換の場だが、計画はしたいと思うが、それぞれの会があるのでご意見を聞いて考えさせていただきたい。	関係する相談機関・団体に呼びかけ、12月18日に意見交換会を開催した。	青少年家庭課	N P O 法人ほつと・すべーす21	7月30日
3	03出雲	05_児童・家庭施策	04_ひきこもり支援	不登校やひきこもりがちの人への活動について	別法人の年次報告書によれば、島根の子どもたちからの電話で、いじめや部活の関係の内容が全国より多いとのこと。それと不登校の子どもたちが多いということで、それからひきこもりになるというケースを考えると手厚いサポートが必要。我々の法人を居場所として過ごしている人たちは、すぐに今まで受けた傷が愈えるわけではなく、何度も何度も「あなたでいいよ」というメッセージをいろいろな形で伝え、社会に出ていく経過をたどっているので、そうした場の必要性を感じている。また、多様な生き方、働き方を知ることでは、出雲すこやか会や出雲市と連携している。出雲すこやか会は安全な食べ物の共同購入の活動をしているが、そうした食べ物の仕分けや配送、在庫管理などを有償で行っている。これについて、県から支援をいただきありがたい。こうした県の支援が長く続いている。また、不登校やひきこもりの人への支援者が、集まって意見を出し合う場を作っていただくことを要望する。	県では、子どもや若者の自立に向け支援している団体が市町村と一緒に取り組んでいかれるよう支援しているが、この事業はずっと安定的な支援をするということなく市町村と一緒にになった形を作っていただききっかけづくりを狙いとしているので、当面は2年間の支援事業と考えている。また、支援されている方の意見交換の場づくりということについては、民間団体と市町村が一緒になって取り組んでいる団体が6団体あり、この活動の発表会のようなことを今年度末にやろうと思っており、そのときに意見交換をしていただくようになしたいと考えている。	平成25年度、26年度に、「民間団体による子ども・若者支援促進事業」により、市町村と連携して子ども・若者支援の取り組む団体の活動を支援（平成25年度は6団体）するほか、市町村の運営する居場所づくりを支援する。 また、団体による発表会は本年度中は実施できなかったが、個別に各団体の意見や要望等を聽取している。支援されている方の意見交換の場をどのような形でもつつか、今後検討したい。	青少年家庭課	ぶらりねっと	8月2日
4	03出雲	05_児童・家庭施策	05_その他	児童相談所の対応について	児童相談所の職員は、自分がどういう業務を持っているか把握していない。子どもの状態が悪い、家庭の状態が悪いので相談に乗って欲しくても、なかなか連絡もせず投げっぱなしの状態。また、子どもを預かっていて、その子どもの親権者が返すよう求めたら、その家庭の受け入れ体制ができているといいか関係なく、親権者が求めたら返してしまう。児童相談所は何をするところだろうか。 そして、職員の対応にも問題がある。相談に行った際に担当者がポケットに手を入れたまま話を聞くらしい。こんな対応では子どもが犠牲になる。青少年家庭課が指導しないと大変な事になる。	お話のあったケースについて、こちらも全てのケースを承知しているわけではないが、児童相談所も組織として対応しており、組織のなかで子どもの一番の幸せを真剣に考え対応していると考えている。ただ、親権者の意志も尊重すべきところはないといけないが、必ずしも親権者が譲らないといえば、そう対応するわけではないとわかる。それぞれのケース等、審議を重ねていることを理解願う。 なお、相談に対する職員の姿勢で、相手の方に不快な思いを抱かせるようでは、相談の形になっていない。このことについては、きっちりと相談を受けるという対応について職員を指導する。	9月に開催した児童相談所管理職の会議において、接遇について確認、指導を依頼した。	青少年家庭課	出雲地区里親会	8月2日

平成25年度圏域別地域公聴会の概要 [児童・家庭施策]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
5	05浜田	05_児童・家庭施策	01_少子化対策・子育て支援	保育所整備と子ども子育て会議について	<p>待機児童が全国的に発生している中で、安心こども基金というのがあるって、保育所の整備事業などというものに予算が計上されて、園が整備されたり新設園ができるということです。島根県もそういう予算の中でいろいろな整備ができた、保育が拡大されてきたわけですが、今後その安心こども基金というのがどういう状況になるかというのは、私たちもよく理解できない部分がある。新しく整備されている園はすごく整備されるけれども、既存の園でも耐震化をしなければいけないとか、老朽化を食い止めたり改善したりという問題も多い残っている。この安心こども基金というのは、大体施設整備を中心に予算立てされていたもので、これも25年までは一応そういうかたちだと思うが、この予算がどういうかたちで継続されるかということを少し聞かせていただきたい。それから職員待遇の改善ということで予算付けができるいるが、これも安心子ども基金の中の上乗せという予算取りになっている。この制度自体が社会保障と税の一体化ということで、消費税額を上げた中でどんどん進めていくことがどういう形で組みの中での職員待遇改善ということがどういう形で進み、どういう形で継続していくかということ分からないので教えていただきたい。</p> <p>2点目、今こうした保育の要望がある中で、国でも「子ども子育て会議」が進められ、平成27年の4月から法律に従った保育制度の改革ということで進められている。国では「子ども子育て会議」ということを進めて大枠の内容が検討されているけれども、地方分権で先ほど言わされたように県でも町村でも会議を持ちながらその地方に合った保育を進められるようになっていると聞いています。県での「子ども子育て会議」がどういう構成メンバーか、地域性を配慮したどういう会議の仕組みになっているかということと、今現在27年度4月に向けての制度の原型がどこまで進んでいるかということを分かる範囲でお知らせいただいたらありがたい。それから制度自体、私たちは保育所ということで進めているが、浜田市にも認定子ども園という園がある。その認定子ども園のどちら方を、どうしていったらいいかというのが理解できないけれども、今後認定子ども園という位置づけを、行政としてはどう考えておられるかなということも聞かせていただければありがたい。</p>	<p>安心こども基金単年度の実施要綱で、一年一年、この年にはこういうふうにやろうということで、それが毎年延長になって今日に至っている。保育所待遇改善事業も、保育所の施設整備もこの基金でやっている。これは国の予算化の仕方ということになるので、継続することを期待しているし、国にも継続するようにお願いをしているところ。特に施設整備関係は、先ほど言われたように計画的に整備をしていかないといけないと思うので、こういう单年度のやり方ではなくて、少し長期的な見通しを持って整備ができるような仕組みを作つてほしいということを国の方に申しあげているところ。ちなみに、大規模修繕等についてもこの基金で対応が可能である。それから待遇改善の関係だが、この先どうなるのかというの明確には分からぬ。けれども、いろいろなところで保育所職員の待遇改善が必要だという指摘がされている。参議院特別委員会における附帯決議もなされており、方向性としては何らかの形で統いていくのではないかと思う。</p> <p>それから「子ども子育て会議」の関係。これについて、県の方では子ども子育てに関する条例を作り、その条例で子ども子育て支援推進会議というのを置くことにしている。条例上の委員定数は20名で、専門委員や専門部会も設けられるようなかたちにしているが、具体的なメンバーについては今検討中。ただ、保育所の関係者、幼稚園の関係者、事業主とか労働団体の方、それから子どもの保護者さん、そういう方にもご参加をいただきたいということで今委員を選考中。今後大きな流れとしては、市町村の方で子育て中の皆さんに保育ニーズの調査をされる。そのニーズ調査に基づいて、どういうサービスがいるのか、保育所あるいは幼稚園というところがどうかという議論をまず市町村の方でやつていただき、それを積み上げた形で、県としての政策を作っていくというのが大きな流れになっていくかと思う。そのあたり、まだ具体的なところがみえないで、具体的になれば市町村とも情報交換しながら進めていきたい。</p> <p>それから認定子ども園の関係は、ご承知のように認定子ども園法も改正になり、今まででは認可の保育所と認可の幼稚園これが一体となって認定子ども園というかたちで運営されれば、県が条例で認定子ども園を認定するという仕組みだったが、今後は法改正になったので、保育所としての認可、幼稚園としての認可ではなくて、認定子ども園として1本で認可されるという制度になる。それからこれまで保育所について保育所運営費、幼稚園については就学援助費というかたちで公的な支援だったが、それを今後は1本化して子ども子育て支援給付と施設型給付というかたちになっていくので、このあたりが制度的には変わってくるということになる。大きな流れでいうと、一番最初にこの子ども子育ての新しい仕組みを考えられた時には、教育と保育を一体的に提供するというのが一つの大きな理念だったので、そういう方向で総合子ども園というものが構想され、この時には、私立も公立も最終的にはこの総合子ども園になるという義務付けまでするという方向で議論がされていた。最終的に消費税の三党合意を図る際に、そういう方向ではなくて、先ほどのような形で認定子ども園として認可を受けやすくするということはやるけれども、そういう義務付けはしないということが確認されたし、私立の保育所に関していえば、今まで通り市町村から委託を受けて運営ができるということの確認もされた。そういう意味でいうと、認定子ども園これからどうなるのかというのには、一つは市町村におけるニーズ調査の結果等を踏まえて、どういうニーズが地域にあるのかということと、それから経営をされる立場からいえば、先ほどの給付費等がどうなっていくのかというところも、それぞれ考え方を合わせながら進んでいくのではないかと思う。</p>	<p>【平成26年度の安心こども基金】 平成25年度と同様に保育所緊急整備事業や保育士人材確保事業に利用できることとなっている。 一方で、保育士等待遇改善臨時特例事業については、安心こども基金事業から外され、保育緊急確保事業として、平成26年度も継続実施される見込みである。</p> <p>【島根県子ども・子育て支援推進会議の構成員】 子どもの保護者、保育所関係者、幼稚園関係者、事業主を代表する者、労働者を代表する者、学識経験者、行政関係者については、各団体からの推薦等に基づいて委員を選任し、加えて公募による委員も選任するなど、幅広い分野から16名の委員を任命した。</p> <p>【国における新たな制度の検討状況】 国においては、「子ども・子育て会議」において、保育の必要性を認定する基準、施設型給付等の対象となる施設が適正な運営を確保できる体制があるかどうかなどを確認するための基準、市町村が事業を認可することになる地域子ども子育て支援事業の基準などの検討が概ね終了し、今後、関係する政省令が策定され、今年度末には示されることになっている。なお、施設を運営する経費の単価（公定価格）や利用者負担の額については、引き続き検討され、今年4～6月にかけて骨格や仮単価が示されることになっている。 ※新たな制度の検討状況の詳細は内閣府のホームページに掲載されているので参照されたい</p> <p>【認定子ども園に関する県の考え方】 新たな制度の計画策定指針においては、保護者の就労状況の変化に随わらず柔軟に子どもを受け入れることができる「認定子ども園」の普及に取り組むことが望ましいとされており、県としては保育所や幼稚園などに必要な情報などを提供していくこととしている。</p>	青少年家庭課 浜田市保育連盟	8月8日	